

令和4年度 歳末たすけあい募金配分事業 「歳末応援金」の申請について

新しい年を迎える時期に支援を必要とする方々が住みなれたまちで安心して暮らすことができるように、地域のみなさまからお寄せいただく「歳末たすけあい募金」を次の基準により配分いたします。

配分を希望される方は、申請方法を確認のうえ、甲賀市社会福祉協議会水口地域福祉活動センターまで裏面の申請書を提出してください。

	対 象	当初配分予定額
歳末応援世帯	在宅で生活されている世帯で、世帯全体の収入額が生活保護世帯に準ずる世帯に限ります。(生活保護世帯は除く)。	1世帯 上限1万円 募金実績額によって変動します

《申請にあたっての留意事項》

- 在宅で生活されている方が対象です。
- 生活保護世帯は対象外です。
- 配分予定額は、募金の収集状況や申請数の状況等により、変動する場合があります。(最大1万円まで)
- 世帯分離されていても、同居の実態が確認される場合は1世帯とみなします。
- 全ての申請世帯が決定されるわけではありません。

※生活保護世帯に準ずる世帯とは、下記の月額収入金額を目安にしてください。

目安 1人=79,200円 2人=120,900円 3人=155,200円 4人=180,600円
5人=204,700円 それ以後 1名増毎に24,100円加算)

※但し 特別の事情があり収入基準だけでは判断できない場合は、その旨を申請理由欄に必ず記入ください。

【申請方法】 申請を希望される方は、裏面の申請書に必要事項を記入の上、水口地域福祉活動センターに提出して下さい。その際、生活状況の聞き取りをさせていただきますので、収入等がわかる書類(直近の給与明細、年金振込通知書、公的給付の通知書、通帳等)をお持ちください。

【申請期間】 令和4年10月20日(木)～11月18日(金)

【配分決定】 申請期間終了後、審査を経て配分決定します。

【配分方法】 配分決定した世帯には地域の民生委員児童委員を通じ、12月下旬に歳末応援金をお渡します。

【お問い合わせ】 甲賀市社会福祉協議会 水口地域福祉活動センター
甲賀市水口町水口5609番地

電話:0748-76-3287 FAX:0748-63-2021

ようしきだい ごう
【様式第1号】

れいわ ねんど さいまつ ぼきんはいぶんじぎょう
令和4年度 歳末たすけあい募金配分事業

さいまつおうえんきん しんせいしよ
「歳末応援金」申請書

しゃかいふくしほうじんこうか ししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会
かい ちょう はやし よしひこ さま
会長 林 善彦 様

れいわ ねんどさいまつ ぼきんはいぶんじぎょう さいまつおうえんきん か き しんせい
令和4年度歳末たすけあい募金配分事業「歳末応援金」について、下記のとおり申請いたします。ま
た、本事業およびこれに関連することについて、甲賀市社会福祉協議会、甲賀市民生委員児童委員協
議会、市役所関係各課が情報を共有することについて同意します。私及び私の世帯の者は、暴力団員
ではありません。また、将来にわたっても暴力団に属さないことを誓います。

れいわ ねん がつ ひ
令和 年 月 日

しんせいしやしめい
申請者氏名

いん
印

どうきょかぞくぜんいん きにゆう しんせいりゆう かなら きにゆう
※同居家族全員について、記入してください。申請理由も必ず記入してください

じゅう しょ 住所	こうかし ちょう 甲賀市 町				
れんらくさき 連絡先	でんわばんごう 電話番号: — / けいたい 携帯: — —				
ぞく ぐら 続柄	ふりがな 氏名	ねん れい 年齢	しよく ぎよう 職業	げつしゅうにゆう 月收入 きゅうりょう ねんきんとう (給料・年金等)	びこう 備考
せたいぬし 世帯主					
しんせいりゆう (申請理由)					

チェック欄		受付日
<input type="checkbox"/>	収入等がわかる書類を確認し、申請内容と相違がない。	
(状況)		
受付者署名または捺印		